

上野小 1日の活動の流れ —新型コロナウイルス感染症予防—



令和4年4月

新型コロナウイルス感染症予防重点対策

- ①児童と同居家族の健康観察の強化（発熱等症状がある場合は、ただちに早退させる）
- ②給食時の黙食と配膳時のフェイスシールド着用
- ③マスクの着用（不織布マスクを推奨する）
- ④換気の徹底
- ⑤手指の消毒

1 登下校時

- ・マスクを着用して、昇降口で密集が起こらないように登校する。
- ・昇降口に入ったら、手指の消毒をしてソーシャルディスタンスを保ち1列で歩く。
- ・全学年、非接触型体温計（職員玄関前）で体温を測定する
※発熱があった児童は、相談室にて待機させ、保護者に連絡をし早退する。
発熱等があった児童が使用した部屋は、アルコールで十分消毒をして1日中換気をしておく。
- ・下校時も非接触型体温計で体温測定をする。（バス・学童での感染予防のため）
- ・下校時も必ず手指の消毒をしてから、帰宅する。マスク着用の徹底をする。
- ・ピロティー等で集まる時は、会話を控える。
- ・バス乗車中は、座席を離して座り、会話は控える。

2 朝の会

- ・健康観察をしっかり行う。担任は、カードを確認し印を押す。
（同居の家族の健康状況も確認する）
- ・カードに体温が記入していないもの、カードを忘れた児童は、登校時の体温を記入する。
- ・健康観察カードで同居家族内の発熱等の症状がある場合は、かならず担任に伝える。
- ・朝の健康観察では、自分の健康状態をしっかりと伝えるよう指導する。
（咳、喘息、花粉症等）
- ・心配な事がある場合は、先生に相談する。
体調が悪い時には必ず先生に伝えられるように普段から心がける。

3 授業中

- ・通常、マスクを着用をする。（不織布マスクを推奨する）
- ・体育の授業場合等は、マスク着用はしなくとも良いが、十分な対策（間隔をとる等）をとる。
- ・マスク着用時は、定期的に水分補給する等、特に熱中症に注意する。
- ・熱中症など、健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外しても良いがその際は、換気や友達との間に十分な距離を保つ。
- ・体育の授業等でマスクを外す場合は、マスクを内側に折りたたんでマスクケース等に入れ清潔を保つ。
- ・座席等を使用しない場合であっても、身体的距離（おおむね1～2m）をとる。
- ・教室等は、可能な限り、常時、2方向の窓（やドア）を同時に開けて換気を行い、休み時間ごとに換気を行う。エアコン使用時であっても必ず換気を行う。
（各教室及び廊下の窓や出入り口を開ける。対角線上の窓を2つ以上開ける。）
- ・共用の教材、教具、情報機器などを触る前後で手洗いを徹底し、使用後はアルコール消毒をする。

4 休 憩

- ・教室等の窓（やドア）を大きく開放し、十分な換気を行う。
- ・特別教室やグラウンド等での活動後やトイレ使用后等、手洗いや手の消毒を徹底する。
- ・ソーシャルディスタンスを守る（近距離での会話は避け、大声を出さない）
- ・トイレや手洗い場を使用する時は、ソーシャルディスタンスを守る。
- ・トイレや手洗い場は、学年を分けて使用する。担任は、使用する流しやトイレを確認する。

1・2年	2階トイレ	2階流し
3・4年	1階トイレ	図工室 流し
5・6年	3階トイレ	家庭科室流し

5 給 食

- ・給食配膳時は、マスクをしフェイスシールドをつける。
- ・食べる時は、黙食を徹底する。
- ・マスクは内側に折りたたんで、マスク入れ（クリアファイル A5）に入れる。
- ・給食衛生観察簿の点検（担任や配膳にかかわる職員を含む）を強化する。
（下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状がある場合は、先生に申し出て給食当番を交換する）
- ・すべての者は、給食前の手洗い・手指の消毒を徹底する。
- ・手洗いや歯みがきの時に、流し場が密集していたら、各階の指定場所を使用する。

1・2年⇒2階	、3・4年⇒	図工室、	5・6年⇒家庭科室
---------	--------	------	-----------
- ・食べる際は、飛沫飛散防止のため、机を向かい合わせにしない。
- ・歯みがきは、教室で鏡を見ながら行い、しぶきが飛ばないようにみがく。口の中をすすぐ場合は、水は少量で1～2回程度。飛沫に気をつけながら静かに吐き捨てる。コップの水を捨てる場合も同様、飛び散らないよう気を付ける。使った蛇口やその周辺は、水で流しておく。
- ・給食終了後、フェイスシールドはアルコールで消毒し、所定の場所に保管する。

6 掃 除

- ・ソーシャルディスタンスを守り、できるだけ会話は控える。
- ・トイレ内はよく換気する。便からウイルスが検出されることがあることから、フタがあるトイレは、フタを閉めて水を流す。
- ・掃除の後は、石けんで手を洗い消毒をする。
- ・トイレの掃除と消毒は、感染状況により養護教諭・用務員等の大人が行う。
- ・トイレ掃除については必ずマスク・使い捨て手袋を着用する。掃除の後の手洗い・消毒を徹底する。

7 早退時

- ・他の児童への感染予防の徹底を図る。
- ・発熱等で早退する場合は、保健室又は相談室で待機させ、保護者に引き渡す。
- ・相談、受診の目安にあてはまる場合は、すぐに帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医療機関（小児医療機関）に電話等で相談してから受診する。

<相談・受診の目安>

以下のいずれかに該当する場合は、すぐに相談（該当しない場合も相談可）

- ◆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ◆基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- ◆上記以外で、発熱や咳など、比較的軽い風邪症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ず相談。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐに相談。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様）

発熱相談コールセンター ☎ 0570-200-139（24時間対応・土日・祝日対応）

夷隅保健福祉センター ☎ 0470-73-0145

（平日9時～午後5時それ以外は発熱相談センターへ）

8 部活動

- ・緊急事態宣言中は、原則部活動を中止する。
- ・気温、湿度、WBGTなどを測定し、安全面や熱中症に気を付けて実施する。
- ・健康観察をして、参加者・見学者・傷病の状況等の記録をとっておく。
- ・けがの防止に十分に注意する。また、発熱等の風邪症状がみられる場合は、早退し自宅で休養する。
- ・体育館など屋内で実施する場合は、大型扇風機等を活用し、こまめな換気や消毒を徹底する。
- ・屋内においては、多数の児童が集まり呼気が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は避ける。
- ・できる限り、ソーシャルディスタンスを心がけ、運動前後の手指の消毒を行う。
- ・共同用具等については、使用前後に消毒を行うとともに児童間でできる限り使い回しをしない。
- ・運動部活動でのマスクの着用については、体育の授業と同様とする。
- ・熱中症対策として、こまめな水分補給をする。飲み物の回し飲みは絶対にしない。
- ・更衣室においても、できる限り会話はせず短時間で着替えをすまるように工夫をする。